

フレッシュ

男女共同参画社会の実現に向けて ～ 男女共同参画推進だより

2016.4 Vol. 22

野田市児童家庭部人権・男女共同参画推進課

【女性活躍推進法が平成27年9月から施行】

女性活躍推進法に基づく

市町村推進計画の位置付け

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の施行を受け、第3次野田市男女共同参画計画を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画と一体のものとして位置付け、本市における更なる女性の職業生活における活躍を推進します。

また本号では、平成27年度に実施した男女共同参画社会の実現に向けた取組をお知らせします。

【法成立の背景】

女性活躍推進法が成立された背景には、依然として解消されない就労分野における男女格差の問題があり、国が平成15年に示した目標（社会のあらゆる分野において、平成32年までに指導的地位に女性が占める割合が30%程度になるように期待する）から10年以上が経過しましたが、各分野での女性の参画は十分ではなく、国際社会からも大きく遅れをとっている状況です。

国は、女性の力を我が国最大の潜在力であるとして、女性が職業生活において、その希望に応じて個性と能力が十分に発揮できる社会を実現させるために、女性活躍推進法が成立しました。

【法律の概要】

女性活躍推進法の目的は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進することにより、豊かで活力ある社会を実現することで、市町村等の地方公共団体は、国が策定した基本方針等を勘案して、地域の実情に応じて、相談体制、両立支援、職業教育の充実等の取組を盛り込んだ推進計画等の策定が努力義務とされました。また、推進計画は、男女共同参画計画と一体のものとして策定することができるとされています。

【市の対応】

市では、第3次野田市男女共同参画計画を女性活躍推進法に基づく市町村推進

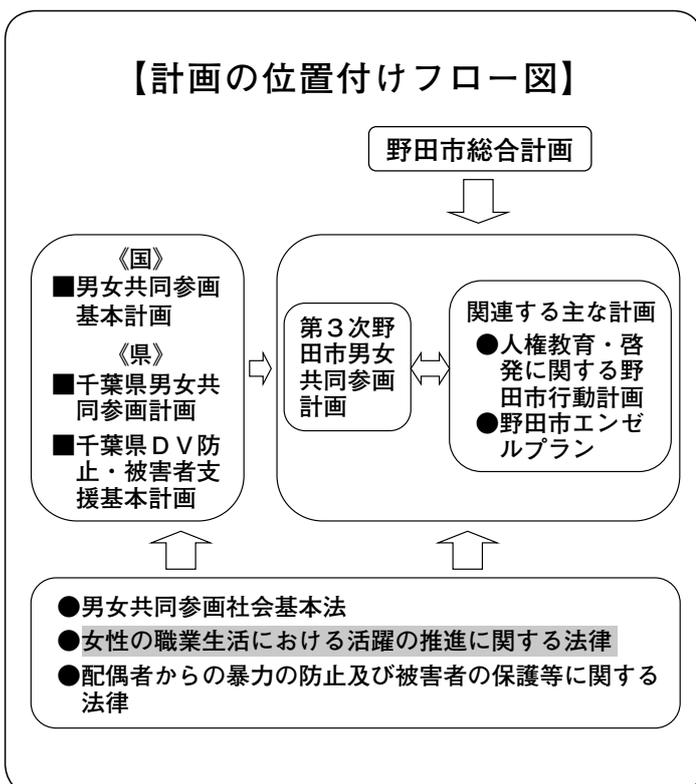
計画と一体のものとして位置付けるため、国の指導を踏まえ、市の施策と国の施策との対応表や、位置付けに必要な市計画への追記（案）を作成し、第2回野田市男女共同参画審議会に諮り、決定いただきました。

※施策の対応表は次頁で紹介しています

※網掛け部分が追記箇所

＜第3次野田市男女共同参画計画への追記箇所＞
第1章 計画策定に当たって
2 計画の位置付け
また、本計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく「市町村推進計画」として位置付けます。
※条文の説明については、次頁に記載しています

【計画の位置付けフロー図】



〈女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針に掲げる施策と第3次野田市男女共同参画計画の施策との対応表〉

1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置

国の基本方針に掲げる施策

第3次野田市男女共同参画計画の施策

○女性の職業生活における活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定	●市の公共工事等の入札におけるインセンティブ強化
○公共調達を通じた女性の活躍推進	●市の公共工事等の入札におけるインセンティブ強化
○企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進等	●企業、団体等への広報、啓発の充実
○中小企業における女性活躍推進に向けた取組の促進	●「野田市特定事業主行動計画」に基づく職場環境の整備
○非正規雇用における雇用環境等の整備	●企業、団体等への広報、啓発の充実
○女性の登用促進のための支援	●労働者の権利の周知、啓発の推進
	●審議会等における女性委員の登用率の拡大
	●市女性職員の人材育成
	●市女性職員の登用及び能力活用
	●企業、団体等への広報、啓発の充実
	●防災会議等における女性委員の参画促進
	●市の無料職業紹介所を活用したひとり親家庭向け求人情報の開拓及び情報提供
○再就職支援	●職業能力開発に係る講座の充実等
	●女性の再就職支援セミナーの開催
	●女性、中高年齢者の就業機会の拡大
	●就業相談の充実及び就労支援の推進
○起業・創業支援	●女性商工業者（自営業）等への経営参画の促進等
	●女性のチャレンジ支援の推進
○女性の参画が少ない分野での就業支援	●農家における家族経営協定の普及促進
	●職業能力開発に係る講座の充実等
	●女性のチャレンジ支援の推進
	●技術・家庭科教育の充実
	●個性重視の進路指導の充実
○キャリア教育等の推進	●キャリア教育の推進
	●国際理解教育の推進
	●女性のチャレンジ支援の推進
○女性の職業生活における情報の収集・整理・提供	●市施設における男女共同参画に関する情報提供の充実
	●労働者の権利の周知、啓発の推進
	●労働関係資料の収集及び提供
	●市の無料職業紹介所を活用したひとり親家庭向け求人情報の開拓及び情報提供
	●就業相談の充実及び就労支援の推進
	●労働者の権利の周知、啓発の推進
○女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動	●企業、団体等への広報、啓発の充実

2 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備

国の基本方針に掲げる施策

第3次野田市男女共同参画計画の施策

○男性の意識と職場風土の改革	●男女共同参画に関する講演会等の開催
	●男女共同参画に関する関係資料の収集及び提供
	●企業における育児休業制度等の充実促進
	●企業、団体等への広報、啓発の充実
	●男性の地域活動への参画促進
	●「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進
	●産休・育休明け保育の円滑な利用の確保
	●延長保育の充実
	●休日保育の充実
	●病児・病後児保育の充実
	●保育所の施設整備の推進
	●駅前保育の整備
	●学童保育所の受入れ体制の整備
	●ファミリー・サポート・センター事業の利用拡大
	●子育てサロンの整備推進
	●子どもの広場事業の充実
	●地域子育て支援センターの充実
	●子ども支援室の設置による切れ目ない支援の推進
	●求職者子育て支援サービスの実施
	●ひとり親家庭等の生活の向上と児童の健全育成に向けた支援の充実
○長時間労働の是正・休暇の取得促進	●労働者の権利の周知、啓発の推進
	●企業における育児休業制度等の充実促進
	●企業、団体等への広報、啓発の充実
○職業生活と家庭生活の両立支援に向けた企業の取組促進	●企業における育児休業制度等の充実促進
	●企業、団体等への広報、啓発の充実
○柔軟な働き方の推進	●「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進
	●市女性職員の登用及び能力活用
○職場の風土改革に効果的な人事評価制度の検討	●民間企業におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の促進
	●市におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進
○ハラスメントのない職場の実現	●学校におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進

●女性活躍推進法第6条第2項の説明

女性活躍推進法は、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備するため、平成27年8月に成立した法律です。
市町村は、国が定める基本方針等を勘案して、当該市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（市町村推進計画）を定めるよう努めることになっていきます。

女流棋士による

ワーク・ライフ・バランス講演会

男女共同参画社会の実現に向けた取組を皆さんに知っていただくため、昨年の12月27日にいちいのホール4階小ホールで女流棋士によるワーク・ライフ・バランス講演会を開催しました。

山田久美女流四段と真田彩子女流二段のお二人をお迎えした講演会では、対局に挑む姿勢とサポートしてくれる家族との家事の分担、相手への思いやりは同じとお話をいただきました。

◎演題「夫婦共働きの優先権」

山田久美女流四段

現在、公益社団法人日本将棋連盟の会員で、将棋を指すことが仕事の女流棋士。

プロの将棋の世界に入ったのは昭和57年、中学を卒業した年の15歳。

30年ほど前は女流棋士の人数も15名前後と少なく、これからどんどん人数を増やしていこうということで、プロの棋士が推薦すれば女流棋士になれるという簡単なものでした。

女性の社会進出がどんどん進む中、ようやく将棋界も女性が活躍できる流れになっていった。

群馬県太田市出身で高校へは行かず、内弟子生活を1年半経験して「我慢、忍耐力、独立心」を身に付ける。30歳で実家を出て一人暮らしをし、30代後半に将棋を通じて

知り合った剣道の指導者で

消防士の一般男性と結婚。夫

から「その日頑張らなかつた人間に次の機会は無い」「勝てないようなら辞めてしまえ、他の人に迷惑」「負けて泣いていいのは努力した人間だけ」等と自身を射た言葉に激励された。勉強する時間がない中、夫婦間で仕事のある方を優先し、家事の分担などを無理のないように行う生活の優先順位を決めていった。

それでも最優先は女流棋士の対局。データを分析し対戦相手を徹底的に研究し、チーム山田に参加する協力者と実践練習を行う。2番目は剣道の指導。無理のない時間の使い方でも気持ちに余裕が持てるようになった。対局にもいい影響が出て、タイトル戦への挑戦もできた。残念ながらタイトルは獲得できな

かったが、恥ずかしくない将棋が指せるようになった。タイトル戦が終わり、家に帰ったら主人が明るい顔で「おつかれ」と言い、「チーム山田のみんなに連絡しておけよ、「やっちゃんいました」と」と、そういう感謝の気持ちを言葉で伝える、それが我が家で一番優先させることです。

かかったが、恥ずかしくない将棋が指せるようになった。

タイトル戦が終わり、家に帰ったら主人が明るい顔で「おつかれ」と言い、「チーム山田のみんなに連絡しておけよ、「やっちゃんいました」と」と、そういう感謝の気持ちを言葉で伝える、それが我が家で一番優先させることです。

生だということを日常の方針にして対局に挑むが、子育てに疲れて、目の前の対局に集中できない。

◎演題「勝負にこだわらない子育て」

真田彩子女流二段

福島県いわき市出身で20代後半に棋士同士の結婚をした。夫の両親と同居して、女流棋士の対局を行う不規則な生活を過ごしていた。結婚生活5年目に子どもを授かる。「我以外皆我師」自分以外の、人でも物でも皆、自分に何かを教えてくれる先

共働き夫婦には負担があり、優先権は相手の理解が必要になる。夫のおかげで、40代になってもまだ頑張れると思えるようになった。



山田久美女流四段（左）と真田彩子女流二段（右）

◎ワーク・ライフ・バランス講演会を実施

【テーマ】「イマドキの家族の建前と本音」子育て社員を活かす職場とは？」

【講師】 ロジカル・ペアレンティングLLLP代表 林田香織氏

【開催日】 2月23日(火)

【対象】 市内の工業団地会

【会場】 野田地域職業訓練センター

【参加者数】 23名

◎デートDV講演会を実施

【テーマ】 「デートDV」お互いを尊重する関係とは」

【講師】 NPO法人レジリエンス副代表 西山さつき氏

【開催日】 7月16日(木)

【会場】 清水高等学校

【参加者数】 46名

【開催日】 10月15日(木)

【会場】 野田中央高等学校

【参加者数】 320名

【開催日】 10月28日(木)

【会場】 関宿高等学校

【参加者数】 94名



興風図書館及びせきやど図書館の「女性情報コーナー」をご利用ください

◆ 櫻のホール内興風図書館及びいちいのホール内せきやど図書館に「女性情報コーナー」があります。

「女性情報コーナー」には、毎年、人権・男女共同参画推進課が女性をテーマとした様々な分野の図書を購入し、設置しています。今年度は興風図書館に35冊、せきやど図書館に7冊の新規図書を整備しました。

◆ 図書は、図書館のホームページで検索したり、登録をすれば予約もできます。

新しい図書の一例としましては…



興風図書館

● あなたの才能が花ひらく本 (浦山孝子)

● 働く女性と健康 (武谷雄二)

● 親と子のいい関係 (柴田愛子)

● 夫が妻に何度も恋をする魔法の習慣 (芹澤多美)

● 命もやして：87歳現役女性 弁護士の回想 (佐々木静子)

せきやど図書館

● 子育てが楽しくなる魔法教えます (上野良樹)

● 信じるチカラの、信じられない健康効果 (ロバート・ディルツ)

● 1番の夢を叶えるために (水崎朝恵)

など、女性の職業生活に関するもの、エッセイ、子育てや健康に関するものなど立場や年代を問わず幅広くご利用いただけます。

無料・秘密厳守

～ひとりで悩まないで～



相談事業のご案内

女性のための相談

あなたが抱えている問題・悩み(生き方、男女関係、DV、夫婦・家族関係、人間関係など)について、女性のカウンセラーがあなたと一緒に考えます。

【対象】

市内在住・在勤・在学の女性

【相談日・場所】

* 毎週第1～第4木曜日(祝日除く)

市役所5階相談室

* 毎月第2土曜日(祝日除く)

野田公民館(櫻のホール)

3階相談室

【時間】午前10時～午後4時

* 木曜・土曜ともに1日5人まで
面接相談は50分、電話相談は20分程度となります

【予約・お問い合わせ】

野田市人権・男女共同参画推進課

☎04-7125-1111(内線)2577

※希望日の前月の1日から電話予約を受付します

DV相談

夫や元夫、事実上婚姻関係にある者(内縁関係)、同居の交際相手からの暴力(DV)に悩んでいる女性の相談窓口です。

【相談日】

* 月～金曜日

(祝日、年末年始を除く)

【時間】

* 午前8時30分～午後5時15分

【DV相談専用電話】

野田市配偶者暴力相談支援センター

☎04-7125-9119(直通)

※できるだけ、事前にお電話ください

電話相談も受付しますが、原則は面接相談となります

男性のための相談

家庭や仕事、人間関係、心や体など誰にも相談できずに悩んでいませんか。男性ならではの様々な悩みについて、男性相談員がお話を伺います。

今まで心にしまってきた悩みを相談員に話すだけでも、そのストレスは軽減されます。

【相談日】

* 火・水曜日

祝日・年末年始は除く

月曜祝日のとき翌日火曜は休み

【時間】

* 午後4時～午後8時

【相談専用電話番号】

千葉県男女共同参画センター

☎043-285-0231

